

契 約 内 容 表

当初契約

年 度	令和 6年	契 約 番 号	5 0 6 1 0 0 1 1 6 0
所 属	交流創造部湯田温泉パーク整備推進室		
工 事 名	湯田温泉パークフリーWi-Fi設置工事		
工 事 場 所	湯田温泉パーク(山口市湯田温泉五丁目)		
工 事 種 別			
契 約 日	令和 7年 2月28日		
工 事 概 要	フリーWi-Fi機器の設置 N=11台		
工 期	～ 令和 7年 5月30日		
入札・契約の方法	随意契約		
契 約 の 相 手 方	株式会社星電業社		
契 約 金 額 (税 込)	12,430,000 円		
理 由	随意契約の理由 別紙のとおり		

随意契約及び見積り合わせ省略の理由

工 事 名:湯田温泉パークフリーWi-Fi設置工事

工事場所:湯田温泉パーク(山口市湯田温泉五丁目)

当該工事は、湯田温泉パーク整備の一環として施設内にフリーWi-Fi 環境の整備を行うものである。

施工にあたっては、機器を高所に設置する必要があるなど、現在施工中の(仮称)湯田温泉パーク電気設備工事に接続して施工することで、足場設置や設備資材等の関連があり、入札をする場合より、仮設費や現場管理費、一般管理費等において、2,000,000円安価に計上できる見込みであり、落札率等を加味しても、概ね1,500,000円の経費の節減が確保できる。

また、本工事の施工場所では、現在、新築工事をはじめ、電気設備工事や機械設備工事、LED ディスプレイ工事、外構工事、噴水工事など、多くの業者が入り混じって施工しており、新たな事業者が同時に施工することは、スペースの確保や安全性の確保の観点から難しい状況であり、現在契約履行中の者に施工させた方が概ね1カ月程度の工期が短縮できる見込みである等の有利と認められるため、地方自治法施行令第167条の2第 1 項第6号を適用し随意契約する。

なお、特定建設工事共同企業体とは、本体工事及びそれにかかる付帯工事以外は契約を締結できないため、特定建設工事共同企業体の代表者である株式会社星電業社と随意契約を締結する。